

## 船舶事故調査報告書

平成31年1月23日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突
発生日時	平成30年4月7日 14時33分ごろ
発生場所	千葉県千葉港千葉第3区 千葉港丸紅シーバース灯から真方位060° 1,700m付近 (概位 北緯35° 36.2′ 東経140° 05.7′)
事故の概要	油送船第八十八東洋丸は、着岸作業中、対岸に係留していた貨物船 SEMIRAMIS に衝突した。
事故調査の経過	平成30年4月16日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 貨物船 SEMIRAMIS（リベリア共和国籍）、44,827トン 9658056（IMO番号）、RED ROSE NAVIGATION CORP B 油送船 第八十八東洋丸、2,009トン 141946、大和海運株式会社、鉄道建設・運輸施設整備支援機構
乗組員等に関する情報	A 船長A、(ギリシャ共和国籍)、免状不詳 B 船長B、三級（航海）
負傷者	なし
損傷	A 右舷中央部から右舷船尾部にかけての外板に擦過傷 B 左舷船尾部外板に凹損、左舷船尾部ハンドレール及びガンネルに曲損
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南南西、風力 6、視界 良好 海象：波高 約1.2m 千葉県千葉市には、4月6日04時48分に強風注意報及び波浪注意報が発表されており、本事故時も継続中であつた。
事故の経過	A 船は、船長Aほか20人（ギリシャ共和国籍2人、フィリピン共和国籍18人）が乗り組み、千葉第3区中央ふ頭I岸壁（以下「本件岸壁」という。）の約250m北西方の対岸に船首を北東方に向けて左舷着けで係留していたところ、B船が衝突した。 B船は、船長Bほか11人が乗り組み、本件岸壁の前面海域において、反転して船首を南西方に向け、出船左舷着けで着岸する予定で、船長Bが操船して千葉第3区を北東進した。 B船は、本件岸壁に向けて右舵一杯とし、約2.3ノットの対地速度となった頃、A船の南西方約100数十m付近、また、本件岸壁北西方約140m付近で右舷錨を投下した後、主機を微速度後進としてバウスラストを使用し、右舷錨鎖を徐々に伸出しながら右回頭を始めた。

	<p>B船は、右回頭中、南南西からの風を受けて対岸のA船の方へ圧流され、左舷船尾部がA船の右舷船尾部に衝突した。</p>
分析	<p>A船は、千葉第3区の本件岸壁の対岸に係留中、B船が衝突したものと考えられる。</p> <p>B船は、千葉第3区の本件岸壁の前面海域において、風力6の南南西風が吹く状況下、右舷錨を投下して右回頭中、風の影響を考慮して機関及びバウスラストが使用されていなかったことから、対岸に係留中のA船の方へ圧流され、A船に衝突したものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、B船が、千葉第3区の本件岸壁の前面海域において、風力6の南南西風が吹く状況下、右舷錨を投下して右回頭中、風の影響を考慮して機関及びバウスラストが使用されていなかったため、対岸に係留中のA船の方へ圧流され、A船に衝突したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・強風の影響を受ける状況下、対岸に船舶が停泊している岸壁の前面海域で回頭する場合は、風の影響を考慮し、投錨位置に留意するとともに、機関及びバウスラストを適切に使用すること。</li> </ul>